

第20回 野上紘子記念アート・ドキュメンテーション学会賞・同奨励賞受賞者

標記の賞について選考の結果、会員の皆様より推薦いただいた候補の中から「学会賞」1件、奨励賞評価委員会からの推薦による候補者から「奨励賞」1件の授賞を決定いたしました。今後とも本賞の発展にご協力くださいますよう、お願いいたします。

第20回 野上紘子記念 アート・ドキュメンテーション学会賞

受賞： 田路 貴浩 氏、齋藤 歩 氏、京都大学研究資源アーカイブ

「増田友也建築設計関係資料、1930-1984(主年代1950-1981)」の調査・整理と公開等の活動に対して

授賞理由：

増田友也（1914-1981）は、兵庫・淡路島に生まれ、京都帝国大学工学部建築学科を卒業、1950年から1978年まで京都大学で教鞭をとるかたわら、京都大学総合体育館（1972）など学内の建築のほか、徳島県鳴門市での鳴門市文化会館（1982）をはじめとする多くの公共建築の設計に携わった。第二次大戦後の日本を代表する建築家の一人である。

増田の没後、約15,000点の設計図面、約7,000点の写真をはじめとする資料は、後継の研究室に引き継がれてきたが、建築アーカイブズとしての調査に着手したのが、田路貴浩氏である。田路氏は、京都大学が2000年代以降構築を始めた「研究資源アーカイブ」の枠組みを利用し、総合博物館で研究資源アーカイブを担当する齋藤歩氏とともに、各種資料の整理を進めた。2024年には、調査の成果である目録および図面・写真のデジタル画像を「京都大学デジタルアーカイブシステム」のウェブサイトで公開し、広く利用に供している。情報の記録は、アーカイブズ資料の整理原則に即した方法で行われており、資料利用者は、公開データベースから資料の管理状態を明確に把握することができる。国内で運用されている建築資料の情報公開としては最も行き届いた手法が採られており、同種の資料整理に従事する者にとって学ぶところが大きい。

目録作成、資料のデジタル化と並行して、アーカイブズの社会へ向けての発信や関係者との連携も積極的に進められてきた。2021年には京都大学総合博物館で展覧会「増田友也の建築世界—アーカイブズにみる思索の軌跡」を開催、その後、作品集が刊行された。また、増田の設計による建築が多く残る鳴門市に協力し、同市の「鳴門市増田友也建築デジタルアーカイブ」の構築や既存建築の改修への情報提供など、アーカイブズ資料の社会的な活用が図られている。

このように「増田友也建築設計関係資料」の調査と整理は、近現代建築と建築資料の保存活用という課題に対して、堅実なアーカイブズ構築と資料の公開を実現するとともに、その手法と過程を明らかにしており、研究と実践の両面で価値が高い。

以上の成果を評価し、第20回野上紘子記念アート・ドキュメンテーション学会賞を授与する。

【学会賞の概要】

以下a)、b)、c)のいずれかに該当するものを選出する。対象は会員に限らない。

- Museum、Library、Archivesをはじめとするアート・ドキュメンテーション関係業務の現場において、効果的かつオリジナリティを発揮した者、あるいは機関。
- アート・ドキュメンテーション分野の振興発展に寄与した功績が認められる者、あるいは機関。
- アート・ドキュメンテーションに関わる論文・記事(学会誌『アート・ドキュメンテーション研究』、『アート・ドキュメンテーション通信』への掲載に限らない)、図書、展覧会、データベース、ウェブサイト等のなかから優れたもの。対象となる論文・記事、図書、展覧会は、受賞年の前年度を含む過去3年間に発表されたものとする。

第20回 野上紘子記念 アート・ドキュメンテーション奨励賞

受賞： 原 翔子 氏（東京大学）

研究発表「展覧会情報の階層的分析について」（JADS第36回(2025)年次大会 研究発表会）に対して

授賞理由：

展覧会情報を「基本情報・コンテンツ・文脈」の3層構造として捉え、分析する方法論を提案する研究であり、入場者数や来館者調査に基づく従来の手法に対し、複数の情報層にある公開情報を横断的に参照しながら、客観的な分析の枠組みを構築しようとする新たな試みである。外部公開情報に基づく予備的分析という現時点での限界を率直に示しつつ、ミュージアムによる情報整備の重要性を浮き彫りにしている点を含め、展覧会記録・評価研究に問題提起を行う意欲的な試みとして評価する。今後、方法論のさらなる検証と現場への応用を通じた発展を期待し、奨励賞を授与する。

【奨励賞の概要】

アート・ドキュメンテーション分野の発展における将来の貢献を奨励するため、本会が主催する研究発表会、シンポジウム、セミナー、ポスターセッション、活動紹介等で発表した登壇者、および『アート・ドキュメンテーション研究』に掲載された論文・記事の著者のなかから優れたものを選出する。対象は会員に限り、受賞年の前年度に発表、刊行されたものとする。